

令和4年度
農地等利用最適化推進施策に関する
意見書

令和4年9月30日

佐賀市農業委員会

平素から、佐賀市農業委員会活動に対しましては、格別のご理解とご協力を賜り、心からお礼申し上げます。

さて、一昨年からの新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大や、本年2月から始まったロシアによるウクライナへの軍事侵攻などにより、世界経済が大きな影響を受け、様々な物資が不足し、一部の物価が上昇しています。これに伴い、農業資材の価格も高騰し、その中でも特に、肥料価格は大幅に上昇しており、今後、さらに農業経営が圧迫されていくことが懸念されます。

このような中、令和3年6月18日に閣議決定された規制改革実施計画の中で、「全ての農業委員会は最適化活動に関する目標を設定し、農業委員会において評価の上、その結果を公表すること」などが掲げられました。

このほか、農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律が本年5月に成立し、その中では、農業委員会の新たな役割として、「将来の農地の効率的かつ総合的な利用に関する目標を示した目標地図の素案を作成すること」が定められました。

このように、現在、国は、今後の農業課題に対する新たな施策を講じており、我々農業委員会は、その役割を自覚し、最適化活動をはじめとした農業委員会活動に努めて参ります。

つきましては、今後の農業委員会活動をより効率的かつ効果的に実施するため、農業委員会等に関する法律第38条第1項の規定に基づき、次の項目について意見書を提出します。

- 1 稼げる農業の確立について
- 2 担い手の育成と確保について
- 3 生産基盤づくりについて
- 4 生産者と消費者の相互理解の促進について
- 5 農山村の振興について

令和4年9月30日

佐賀市長 坂井 英隆 様

佐賀市農業委員会

会長 大園 敏明

1 稼げる農業の確立について

本市の農業は、「米、麦、大豆」による二毛作を中心とした土地利用型農業が盛んに行われ、全国でも有数の高い土地利用率を誇る一方で、農家の経営は、「米の需要減少」「米価低迷」「気象条件や病害虫による品質低下や収量減」「農業資材の価格高騰」などの影響で大変厳しい状況です。

このような中、市内の農家からは、「米の販売価格が低迷する中、農業資材の高騰、特に肥料価格の高騰は農業経営に重くのしかかり、このままではやっていけない」「農業従事者の高齢化や農業資材の価格高騰など、農業を取り巻く環境は非常に厳しい状況にある。これらの打開策のひとつとして、集落営農組織や法人組織においては、共同作業による労働時間の軽減などのコスト削減に向けた取組が必須であるため、大型機械の導入に対する支援内容を充実してほしい」「主食用米の需要が毎年減少傾向にある中、農業所得の低下や農業者の人口減少・高齢化等が進展しているため、水田農業の高収益化の推進が必要と考える」「園芸用施設資材費の高騰のため、新設、更新ができない状況にある。補助率を上げるなどの手だてをとってほしい」「果樹生産において、現行品種のさらなる振興を望む」などの意見が寄せられています。

このほか、「農業者の人口減少・高齢化が進展しており、労働力確保のためにスマート農業は必要不可欠である。具体的には、JAの各支所に自動運転機械（トラクター・コンバイン・田植え機）の配置を行い、農家からの要請に基づき、JAが農作業の手伝い（サポート）を行うようなシステムを、行政とJAが連携して構築してほしい」「農家の高齢化が進んでいることに鑑み、効率的な農薬散布が実現できるようにドローン等の導入及び免許取得のための支援策を講じてほしい」「消費者から選ばれる農産物（銘柄）の振興を図ってもらいたい」「日本の人口が減少する中、コメ等の消費量も減少の一途をたどっている。海外への販路拡大を図るなど、農産物の輸出に力を注いでほしい」などの意見も寄せられています。

以上のことから、次の施策の措置等をお願いします。

- (1) 農業資材購入に対する支援策の応急的な措置
- (2) 水田農業の高収益化に向けた施策の推進
- (3) 園芸用施設の新設・更新に対する支援の充実
- (4) 果樹生産のさらなる振興
- (5) スマート農業のさらなる推進
- (6) 市農産物のブランド化及び販路拡大の取り組み強化

2 担い手の育成と確保について

近年、農業者の数は、年々減少傾向にあり、加えて、農業者の年齢構成は高年齢層の割合が上昇しています。今後、高齢農業者のリタイアが増加すると見込まれることから、後継者のいない農家が所有する農地について、担い手による有効活用を図るとともに、将来における地域農業を支える人材となる青年層の新規就農者の確保や、農地の安定的な受け皿となる法人組織の育成を促進することが喫緊の課題となっています。

このような中、市内の農家からは、「担い手の高齢化に伴い、このままでは5～6年後には耕作放棄地が発生するような状況である。そこで、期待されるのが農業法人の設立であるが、担い手となる者にとって切実な問題は所得である。他産業と遜色のない給与・社会保障が必要条件となる。これらの条件をクリアする農業法人の設立・運営の支援をお願いする」「集落営農組織の法人化のメリットを分かりやすく説明する必要がある。集落間の垣根を払拭して複数の集落営農組織を統合し、広域の法人設立を推進してほしい」「共同乾燥調製施設を核とした営農組織の設立・法人化を進め、そこで施設更新のための積み立てなどに取り組むと共に、地区ごとの効率的な土地利用計画を立てる必要があると考える」「今後、農協自らが地域農業の担い手として農業

生産に関わらざるを得ないと思う。全国的には、地域の農地を守るための最後の受け皿として、J A出資型農業生産法人が増加していると聞く。J A等と連携を図り、J A出資型農業生産法人の設立に向けた取り組みを望む」「集落の機械利用組合でコンバイン等を10年前導入して活用してきたが、機械利用組合の自己資金での更新は厳しい状況であるため、行政の支援をお願いする」「認定農業者にならなくても、農業機械導入の支援が受けられるような制度があれば、もっと就農者が増えると思う」「担い手が減少していく山間部に不安を感じている。農業生産が少しでも楽しめるように、知識と技術の提供に力を入れて欲しい」などの意見が寄せられています。

以上のことから、次の施策の推進等をお願いします。

- (1) 広域農業法人（集落営農組織を統合した法人、共同乾燥調製施設を核とした法人等）の設立に向けた取組の推進
- (2) J A出資型農業生産法人の設立に向けたJ Aとの検討
- (3) 担い手の農業機械の更新に対する支援策の拡充
- (4) 兼業農家などの小規模経営農家の農業機械等の導入・更新に対する支援策の検討
- (5) 中山間地域に重点を置いた担い手の育成・確保に向けた取組の強化

3 生産基盤づくりについて

本市では、これまで、農業生産基盤の整備が進められてきましたが、近年、それらの施設等の老朽化が問題となっています。

また、農作物への有害鳥獣被害に対する対策につきましては、ワイヤーメッシュ侵入防止柵等の整備や捕獲活動などが行われています。

このほか、多くの地域では多面的機能支払制度や、中山間地域では中山間地域等直接支払制度などを活用して農村の環境維持活動に取り組みられています。

このような中、市内の農家からは、「農地の排水が悪くなっているため、麦の収穫量が減少している。早急に暗渠排水設備の改修をしてほしい」「土地改良区のほうで、暗渠排水設備の改修工事が行われているが、工事の進捗が遅れている。その要因のひとつとして、予算も関係しているようであるため、佐賀市として、予算面での支援の強化を図ってほしい」「農業用排水路の法面崩落が随所で起きている。法面の草刈り作業を行う際に水路への転落の危険があるため、クリーク防災機能保全対策事業の進捗率の向上に向けた取組の強化を図ってほしい」「山間部では、狭小で不整形な農地も多くあり、高齢農家への負担増加と、若い担い手が敬遠する要因となっているため、農地の基盤整備等が必要である」といった意見が寄せられています。

このほか、「カモ、カラスの数が増加し、麦の被害が増えている」「イノシシ、小動物（タヌキ、ハクビシン等）に対する有害鳥獣対策を強化してほしい」「有害鳥獣の被害により、生産意欲が下がるので、早急な対策をお願いします」「イノシシによる農作物への被害が拡大している。頭数が減少しなければ、中山間地域の農業発展はない」「カモ、カラスへの被害防御策として、従来の黒いビニール旗等では効果が薄れている。光や音を出すなどの防御策が有効と考えるため、これらの防御策に対する助成金等の創設をお願いします」「集落内の農地の中には、不整形な農地や小規模な農地が点在しており、大型農業機械による耕作が困難であることから、近年、耕作放棄地化してきている。このような耕作が不便な集落内の農地については、今後、農業を振興していく農地とは言えないため、農振農用地から除外してほしい」といった意見も寄せられています。

以上のことから、次の施策の促進等をお願いします。

- (1) 土地改良区等と連携し、老朽化した暗渠排水設備更新のさらなる促進
- (2) 県等と連携し、クリーク防災機能保全対策事業の進捗促進に向けた取組強化
- (3) 中山間地域の基盤整備の検討・推進

(4) 地域の被害状況に応じた有害鳥獣対策のより一層の取組強化

(5) 地域農業者が行う有害鳥獣対策に対する助成金創設の検討

(6) 集落内の耕作不便な農地の農振農用地からの除外

4 生産者と消費者の相互理解の促進について

近年、食の安全・安心に対する消費者の関心が高まる中、市内の農家は、消費者に安心して食べてもらえる農産物の生産に努めており、市内のスーパーや農産物直売所では、地元農産物の販売が積極的に行われています。

また、下水浄化センターの下水道由来の堆肥などの活用も普及してきており、環境にやさしい農業が展開されています。

このような中、市内の農家からは、「市北部エリアには国道263号線などがあり、県外からの人の出入りも多い。もっと大胆に米の地元消費に力を入れるべきである」「現在、肥料については、価格高騰に加え、調達も困難な状況になりつつあるため、農産物生産者と畜産業者との結びつきを強化してほしい。化成肥料から堆肥の活用へシフトする時期にある」「地力維持を考え、堆肥の積極的な散布と、堆肥の供給体制・散布体制の確立が必要である。一例として、競馬場の馬糞を農地に散布して有効活用していると聞いたことがある」といった意見が寄せられています。

以上のことから、次の施策の推進等をお願いします。

(1) 市産米に対する地産地消のより一層の推進

(2) 堆肥等を活用した環境にやさしい土づくりの推進

5 農山村の振興について

農山村地域では、人口減少と高齢化が進行しており、このことが地域経済の低迷や小規模集落、高齢者集落の増加による地域活力の低下を招いています。

また、圃場整備が完了又は実施中の地区において、農業生産基盤は整備されていますが、生活基盤である集落内の環境は未整備のところがあります。将来にわたって、安心して豊かに暮らせる農村づくりのため、集落内の狭小な道路や、圃場整備により枯渇した集落内の水路の環境整備を行い、生活環境を改善していくことが必要です。

このような中、市内の農家からは、「圃場整備事業の地区外となった集落内の水路については、周辺の水路が低い位置に施工されるため保水力が低下する。防災の面からも早急な対応が必要である。圃場整備事業の地区外の水路整備を早急に実施してほしい」「クリークの水は、冬場に減水する。極端な減水は、防火用水として使用できなくなる。冬場の水が確保できるように指針等を定めてほしい」「集落内に傷んだ道路が見受けられる。これらの補修促進を図ってほしい」「中山間地

域の豊かな自然環境の中での生活の維持と、豊かな自然環境を活かした農業の持続を目指して、国県が主導して進めてほしい」といった意見が寄せられています。

このほか、「水路に、特定外来種（ナガエツルノゲイトウ等）が繁茂し、水の流れを悪くしており、大雨時の内水氾濫も十分に考えられるので、早急に除去してほしい」「ジャンボタニシによる水稻への被害が長年続いており、毎年、その駆除に苦慮している」といった意見も寄せられています。

以上のことから、次の施策の実施等をお願いします。

- (1) 安全・安心・快適な生活環境の整備に向けて、農村集落内の水路整備や道路の適切な維持管理・補修等の実施
- (2) 豊かな自然環境などを活かした中山間地域の活性化に向けた取組促進
- (3) 水路で繁殖している特定外来植物の早期除去、並びに効果的な駆除方法の検討
- (4) 農家が行うジャンボタニシの駆除に対する助成金等の検討、並びに効果的な駆除方法の検討